

長野県議会議員の資産等補充報告書の訂正について

政治倫理の確立のための長野県議会議員の資産等の公開に関する条例及び同条例施行規程に基づく資産等補充報告書について、同条例施行規程第9条の規定に基づき、下記のとおり小林あや議員より訂正届の提出がありましたので、お知らせします。

1 訂正日

令和8年6月30日(火)

2 訂正箇所

資産等補充報告書(令和8年4月20日付け。同6月30日から閲覧開始)

【訂正前】

6 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品

(1) 自動車

種 類	数 量
普通自動車	1
小型自動車	
軽自動車	
その他の	

【訂正後】

6 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品

(1) 自動車

該当なし

種 類	数 量
普通自動車	
小型自動車	
軽自動車	
その他の	

3 訂正の理由

誤って記載していたため。

(問合せ先)

担 当 議会事務局 総務課
 経理係 萩原、小山
 電 話 026-235-7411(直通)
 026-232-0111(代) 内線 4016
 F A X 026-235-7473
 E-mail gikai@pref.nagano.lg.jp